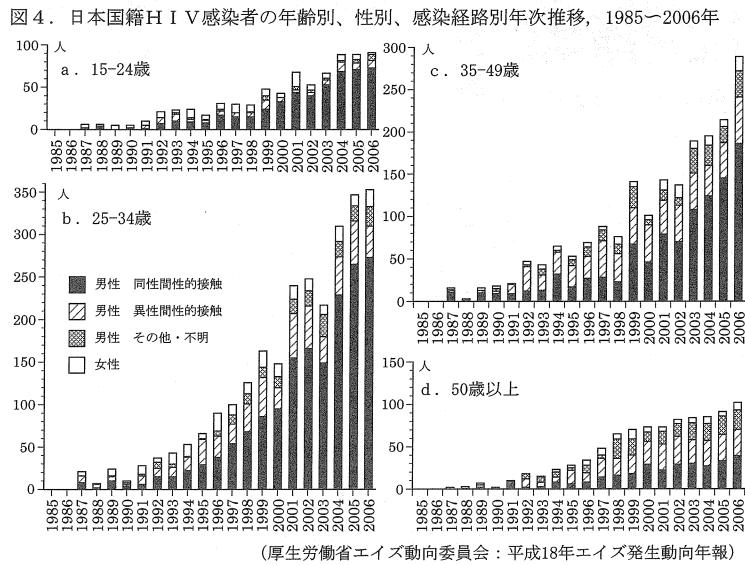


(特集つづき)



34歳では77%（図4-b）、35～49歳では64%（図4-c）、50歳以上では38%を占めた（図4-d）。50歳以上は異性間性的接触による者の割合が30%と、他の年齢群に比べ大きいが（図4-d）、この年代でも同性間性的接触による者が異性間性的接触による者を上回った。一方、日本国籍女性のほとんどは異性間性的接触によるものであり、HIV感染者では25～39歳が多かった（図4-b, c）。静注薬物濫用や母子感染によるものはHIV感染者、AIDS患者いずれも1%以下であり、諸外国に比べわが国は少ない。2006年には静注薬物濫用による感染は7（HIV感染者4、AIDS患者3）、母子感染例は1（HIV感染者1、AIDS患者0）が報告された。

推定感染地域：2006年には国内での感染がHIV感染者の87%、AIDS患者の78%を占めた。2001年以降、外国国籍男性においても国外感染より国内感染の方が多くなっている。

報告地：診断した医師が届出した都道府県別にみると、2006年のHIV感染者の報告数は、多い順に東京、大阪、愛知、神奈川、千葉、静岡、栃木、兵庫、福岡、京都、北海道、茨城、埼玉、長野、宮城、沖縄で、これら16都道府県が10を超えていた（2005年は15都道府県）。2006年のHIV感染者は北海道・東北、関東・甲信越（東京を除く）、東京、東海、近畿ブロックで、AIDS患者は北海道・東北、東京、東海、近畿、九州ブロックで増加している。

2. 献血者のHIV抗体陽性率：2006年は献血件数4,987,857中87（男82、女5）の陽性者がみられ、献血10万件当たり1.744（男2.572、女0.278）と、2004年（1.681）を上回り過去最高であった（図5）。献血血液のHIV抗体陽性率対人口当たりのHIV感染率の比が西欧諸国に比べて非常に高い（IASR 21: 140-141, 2000）という傾向には変わりがない。

3. 保健所におけるHIV抗体検査と相談：自治体が実施する保健所等におけるHIV抗体検査実施件数

図5. 献血におけるHIV抗体確認検査陽性件数の年次推移、1987～2006年（厚生労働省医薬食品局血液対策課）

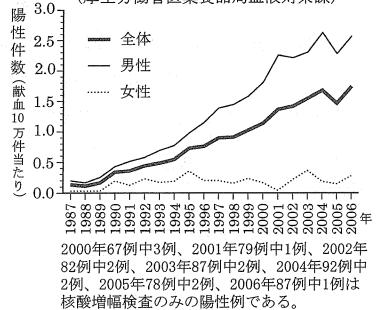
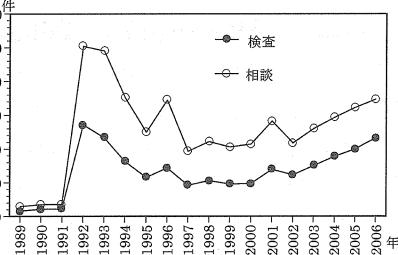


図6. 保健所等におけるHIV抗体検査・相談件数、1989～2006年（厚生労働省健康局疾病対策課）



は2005年100,287件→2006年116,550件とさらに増加した（図6）。同検査による陽性件数は440（0.38%）にのぼっているが、このうち保健所での検査93,497件中の陽性248件（0.265%）に対し、自治体が実施する保健所以外の検査23,063件中の陽性192件（0.883%）と、保健所以外での検査による陽性率が高い。相談受付件数も2005年161,474件→2006年173,651件と増加した（図6）。

まとめ：2006年のHIV/AIDS報告数は過去最高を更新した。特にHIV感染者の増加率が大きく、流行に歯止めがかかっていない。HIV感染者では2006年も男性での同性間性的接触による感染の増加が目立ち、年齢別では従来どおり20～30代が多数を占めたが、2006年には30～40代の大幅な増加がみられた。HIV感染者、AIDS患者ともこれまでの東京を中心とする関東地域に加え、近畿、東海ブロックなど地方大都市での増加傾向が続いている。今後の対策として、20～40代、および男性の同性間性的接触による感染を中心としたHIV感染に対して、積極的な予防施策が必要である。

12月の世界エイズデーに加えて2006年から開始された6月のHIV検査普及週間に行われた啓発と利便性に配慮した検査体制の強化が検査・相談件数増加に結びついていることを示すデータも報告されているので（本号3ページ参照）、地域の実情に応じ、教育関係者、医療関係者、企業、NGO等との連携のもと、対象者を明確化してより積極的な普及啓発等を推進し、HIV感染の早期発見による早期治療と感染拡大の抑制に努める必要がある。

れば、HIV 検査が無料・匿名で行われていることの認知度は、2004（平成16）年末の36.7%，2005（平成17）年末の38.0%から、平成18年末には66.7%に増加した。

HIV 検査件数と HIV 感染の診断時に既にエイズを発症している者の割合を都道府県別に比較すると、HIV 検査件数の多い東京都、大阪府においては、感染診断時に既にエイズを発症している者の割合がそれぞれ21.8%，15.7%であるのに対し、その近県の検査件数は東京都、大阪府に比べて少なく、診断時に既にエイズを発症している者の割合も40~50%であった。

以上より、HIV 検査普及週間、世界エイズデーの時期の啓発と検査体制強化の取り組みが、HIV 感染者がより早期に感染を知る機会の増加につながっていると示唆される。HIV 感染者が早期発見・治療のための機会を逸することのないよう、エイズとその予防への理解を深める啓発活動、医療提供体制の強化とともに、夜間・休日および迅速検査など利用者の利便性とプライバシーに配慮した検査・相談体制のさらなる充実が求められている。

厚生労働省健康局疾病対策課
秋野公造 梅田珠実

＜特集関連情報＞

抗レトロウイルス薬の世界的普及時代を迎えて；
エイズ研究センターの国際研修活動について

1. エイズの現状

HIV の研究は1983年にウイルスが発見されて急速に進み、エイズの理解、治療薬の開発に大きく貢献してきた。しかし、現在に至っても根治療法の欠如とワクチン開発が滞っている。そのため、いまだ人類は世界的流行を阻止することができない。2006年のWHOの統計によると、HIV の感染者は約4,000万人、エイズによる過去1年間の死者は約300万人である。エイズによる死亡はその流行の特徴から「経済生産年齢」が最も影響を受ける。HIV 陽性率が30%を超えるサハラ砂漠以南のアフリカ諸国では社会経済に大きな打撃を受けており、エイズ孤児など多くの問題が生じている。我々には戦時や紛争でしか耳になじみのない「戒厳令」がエイズのためにアフリカ諸国の一端で出されており、世界的危機であるという現状がよく理解できよう。日本でもまだその総数こそ少ないが、HIV 感染者およびエイズ患者数は年々増加の一途をたどっている。

20年にわたる研究により、エイズワクチン開発は容易ではないことが徐々に認識されてきた。もはや一刻の猶予もならない世界的問題であるエイズに対し、小さな研究グループではもはや迅速かつ効率的な治療予防法開発はなしえないことから、近年のエイズ研究は

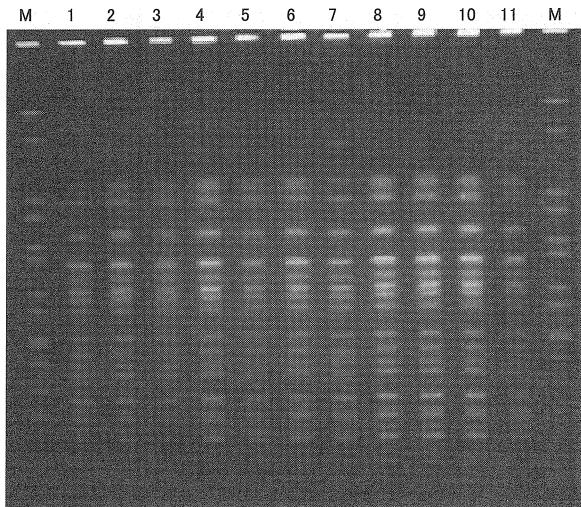
莫大な予算を計上し、世界的な共同研究機構 [International AIDS Vaccine Initiative (IAVI) や Center for HIV-AIDS Vaccine Immunology (CHAVI) など] を組織して、コホート研究やワクチン研究を行うような取り組みがなされている。国際協力を一層強めてエイズ制圧に向けて努力していこうとの取り組みである。わが国も研究教育にわたり多面的な国際協力活動を展開しているが、当所における国際研修はその一環として非常に重要な位置を占める。

2. エイズ診断技術の進歩

HIV の検査は ELISA 法だけでなく、免疫クロマト法による迅速抗体検査が世界に浸透し、検査の簡便性は飛躍的に向上し、保健衛生に大きく貢献している。HIV /エイズの診断においても血中 CD4 陽性 T 細胞数やウイルス RNA 量計測が頻用されるようになった。治療においては、1990年代後半から導入された抗レトロウイルス剤（逆転写酵素阻害剤、プロテアーゼ阻害剤）の併用療法（HAART）が著しく高い治療効果をあげ、HIV /エイズのコントロールを容易にした。近年、これに加えて膜融合阻害剤などあらたな治療オプションが市場に供給されつつある。一方、新たな問題点も生まれてきた。エイズ治療薬が浸透するにつれて徐々に広がりをみせている薬剤耐性ウイルス問題である。未治療で感染が明らかになった患者が薬剤耐性ウイルスに感染している事例が増加してきている。供給される薬剤の種類が限られている開発途上国などでは、少ない選択肢の中から薬剤耐性ウイルスに対して最も有効な治療薬を選択する必要に迫られる。これは治療を成功させる上でも、医療費を削減するために重要なポイントである。薬剤耐性の検査には phenotyping と genotyping と呼ばれる検査がある。Phenotyping は実際に患者のウイルスを *in vitro* で複製させて抗レトロウイルス薬（ARV）に対する感受性を測定するものである。Genotyping は核酸ベースの診断であり、ウイルスゲノムの塩基配列を決定して代表的な薬剤耐性変異を同定することにより薬剤耐性の表現系を予測する方法である。前者は比較的長い時間を要し、検査体制としてより高いレベルのスキルが要求される。後者の技術は比較的容易でかつ迅速に結果が得られるため、主に先進諸国で広く普及しており、今や治療薬選択に欠くことのできない検査になりつつある。この技術を最も必要とするのはエイズが蔓延するアフリカ・アジア諸国であり、これを普及させることが今世界的に求められるエイズ対策の一つである。

3. 技術者養成に関する世界的要請への貢献

先に述べたサハラ砂漠以南のアフリカ諸国を中心として、世界的規模で蔓延している HIV /エイズに対する日本の国際的貢献は国際協力機構（JICA）が中心になって行われている。JICA では、HIV 新規感染を予防すること、HIV /エイズと共に生きる人々および



M: *Salmonella* Braenderup H9812
 1 } グループ1
 9 }
 10 グループ2
 11 グループ3

図2. EHEC O157:H7 PFGEパターン(*Xba*I)

地・BCM O157 培地を使用した。

検査により、グループ1で新たに3歳の幼児からO157 (VT2) が検出され、陽性者は合計11名となつた。便から検出された11株について、パルスフィールド・ゲル電気泳動 (PFGE) による遺伝子解析を実施した。その結果(図2)は、1株で他の株とバンド1本の相違があるものの、ほぼ同一パターンを示し、同じ感染源であることを示唆している。

食品検体、ふきとり検体、従業員検便からO157は検出されなかつたため原因の特定には至らなかつたが、上記PFGE結果と疫学調査等の状況から、A焼肉店で提供された何らかの食品が原因であったと考えられた。

最後にPFGEによる解析に協力して下さいました埼玉県衛生研究所臨床微生物担当の皆様に深謝いたします。

さいたま市保健所検査課・食品細菌臨床検査担当

菊地孝司¹⁾ 小田切正昭¹⁾ 秋葉佐奈江¹⁾

小堀すみえ¹⁾ 佐々木久子²⁾ 細田茂雄¹⁾

高野真理子¹⁾

さいたま市保健所

地域保健課 環境衛生課

現1)さいたま市健康科学研究センター

2)さいたま市食肉衛生検査所

<国内情報>

ボツリヌス感染症に伴う全身筋麻痺および球麻痺症状を呈した3カ月女児例

症例は生後3カ月女児。蜂蜜の摂取歴は無く、ほとんど母乳栄養であった。入院2日前より発熱を認め、その後鼻汁と哺乳不良が出現し、近医にて投薬を受けていた。哺乳時にむせてチアノーゼを認めたため、急性気管支炎の診断で2005年10月15日に入院となった。入院後は輸液とフロモキセフ静注とエリスロマイシン内服治療を開始した。入院2日目には解熱したにもかかわらず、活気無く、哺乳不良が続いた。入院3日目に球麻痺症状、四肢筋力弛緩、眼瞼下垂、瞳孔散大を認め、呼吸も微弱となつたため、人工呼吸器管理を行つた。頭部MRI、脳波、髄液検査は異常を認めなかつた。急性散在性脳脊髄炎 (ADEM)、Guillain-Barré症候群の可能性を否定できず、入院3日目より5日間IVIG 400mg/kg/day 施行したが、筋力の回復は認められなかつた。CRPの上昇無く、細菌感染症否定的であり、またマイコプラズマ IgMとクラミドフィラ・ニューモニエ IgMも陰性であったため、入院6日目に抗菌薬投与を中止した。入院8日目のテンションテストは陰性であった。

入院2日前より排便無く、浣腸により排便を促していた。ボツリヌス感染の可能性も考慮し、保健所に検査を依頼したところ、便よりB型ボツリヌス毒素および菌が検出された。7日目の筋電図検査では神経伝達速度は正常であったが、50Hz反復刺激にて waxing を認めた。入院10日目より散瞳改善し、四肢筋力も回復傾向にあった。入院12日目より便秘改善し、自力排便可能となつた。入院17日目に抜管、入院43日目に筋力、哺乳力回復し、退院となつた。なお、感染経路については保健所に依頼し、内服薬(シロップと漢方薬)、掃除機で集めた家の埃、哺乳瓶、粉ミルク、野菜ジュース(市販)、入浴剤を調べたが、菌および毒素は証明されなかつた。

乳児ボツリヌス症は1976年に米国で初めて報告され、本邦では1986年に野田らによってその第1例が報告された。翌1987年には10例の報告があつたが、同年10月に厚生省(現厚生労働省)より「1歳未満の乳児には蜂蜜を与えないように指導する」との通達が出てからは、その報告は激減した。このことより、わが国の蜂蜜の汚染状況は5.3%とかなり高率であることもあり、蜂蜜が乳児ボツリヌス症の主な感染経路の1つであるといえる。これら報告を含め1980年代は1989年10月の岡山より報告された症例までの計12例では蜂蜜の摂取歴があつた。しかしながら、1990年代に入り、1990年2月の北海道より報告された13例目の症例では蜂蜜の摂取歴が不明であり、1992年9月に大阪より報告された14例目の症例以降現在まで、本症例(20

体陽転または抗体価の有意上昇1例, IgG 抗体256倍以上+ペア血清での抗体陽転または抗体価の有意上昇1例)。Micro-IF 法による検査は必要に応じて、一部の地方衛生研究所や国立感染症研究所、また一部の研究機関などに依頼することができる。

飼育鳥の衛生管理は、飼育にたずさわる人への感染予防の上でも重要である。乾燥した糞を吸入しないよう注意し、また口移しで餌を与えないようにする。特に病鳥の扱いには注意が必要である。オウム病が強く疑われたり、臨床的にオウム病と診断された場合には、検査を施行し、速やかに適切な抗菌薬による治療を行うことが重要である。また同時に、医師の問診と保健所の調査等によって、感染源に関する情報（感染源の疑いのあるトリなどの状態、推定される感染場所や原因と考えられる行動など）を把握し、必要な場合には推定感染源からの病原体の検出や獣医師によるトリの治療を行うなどして、感染拡大防止ならびに今後の感染予防策に役立てることが重要である。

[IDWR 2007年第19週（5月7日～5月13日）：通常第9巻第19号より一部改変し転載]

国立感染症研究所・感染症情報センター第二室
ウイルス第一部第五室

＜外国情報＞

韓国における麻疹排除（elimination），2001～2006年

麻疹含有ワクチン（MCV）が導入される以前は、韓国は麻疹の流行国であった。2000年1月～2001年7月の間に、55,000症例以上（人口10万対118症例）の麻疹症例と7例の死亡例が記録されている。この集団発生における麻疹症例の年齢分布は、2歳未満と7歳～15歳までの学童期の2峰性になっており、2歳未満については、その86%がワクチン未接種者であったが、その一方で7歳～15歳については、80%がワクチン1回接種者であった。

2001年初めに韓国政府は、麻疹排除（elimination）のための5カ年計画を策定した。この計画の到達目標として、以下の1)～3)が計画された。

1) 学校入学前に麻疹混合ワクチン2回接種（MCV2）を義務化

2001年初めには、学校入学前に麻疹混合ワクチン2回接種（MCV2）の義務化が策定された。教育・人的資源省と協力のもと、MCV2を受けたという証明書がない小児については学校入学前に民間の診療所、もしくは保健所で予防接種が行われた。2001年秋の入学時期には、ほぼ99%の入学児童が MCV2 を接種された。2002～2005年に WHO に報告された MCV2 の接種率は95～99.9%であった。

2) 幅広い年齢の小児に対しての追加接種キャンペーン

2000～2001年の麻疹流行の疫学データおよび2000年に行われた血清抗体保有率調査から、7～18歳の年齢層では5.3～15.3%が麻疹への免疫力を保有していないことが明らかになった。この結果に基づき、2001年5月21日～7月14日までの間、麻疹・風疹ワクチンを用いた接種キャンペーンが全国で行われた。このキャンペーンは8歳～16歳までの MCV の2回接種を受けていない小児を対象に行われた。

追加接種活動キャンペーンの結果、対象とした年齢群580万人の小児の95%が MCV2 を受けたこととなった。また、16のすべての州で接種率が向上した。

3) 麻疹疑い症例の検査室診断による全数サーベイランスの構築

麻疹サーベイランスの感度を向上させるために、2001年7月以降、韓国 CDC の疫学専門家が麻疹の疑い症例について調査を行い、それらの症例から臨床検体を収集した。

疑い症例を血清学的、ウイルス学的に確定診断するために、また、検体の分子的な診断と遺伝子型を決定するために、公的検査機関と民間検査機関の間でのネットワークが、すべての国家レベルおよび州レベルで構築された。

その結果、麻疹サーベイランスの質が向上し、疑い症例の85%は報告後48時間以内に調査が行われた。適切な血清学的検体が疑い症例の93%から採取され、集められた検体の100%の検査結果が7日以内に得られた。また、ウイルス株は、確認された麻疹感染伝播集団の100%から分離された。

疑い症例および確定症例の報告数は、2002年にはそれぞれ143例、11例（人口100万対0.23）、2003年にはそれぞれ58例、13例（人口100万対0.27）、2004年にはそれぞれ71例、6例（人口100万対0.12）、2005年にはそれぞれ63例、6例（人口100万対0.12）、2006年にはそれぞれ126例、25例（人口100万対0.52）という結果であった。この5カ年計画の結果、MCV の2回接種率を向上させることに成功し、95%以上の高い接種率を維持することにつながり、2006年11月7日に開催された専門家会議にて麻疹の排除が確認された。

(WHO, WER, 82, No. 14, 118-124, 2007)

分離インフルエンザウイルスにおけるノイラミニダーゼ阻害薬耐性のモニタリング，2003～2006インフルエンザシーズン——日本

2003/04インフルエンザシーズン以来、1人当たりのノイラミニダーゼ阻害薬オセルタミビル使用量が最も多かったのは日本であった。抗ウイルス薬への耐性頻度を推定するために、地方衛生研究所から WHO レファレンスセンターである国立感染症研究所へ無作為に提

出されたインフルエンザウイルスに対してオセルタミビル感受性についてスクリーニング調査を実施した。

日本全国の外来患者から分離されたインフルエンザウイルスをノイラミニダーゼ抑制試験で検査し、凝集抑制が50%あるかを判定した（表現型分析）。また薬剤耐性に関する遺伝子変異を特定するためにはシークエンス分析を用いた。オセルタミビルを服用した患者からの分離株は除外した。

2003/04シーズンはA/H3N2型インフルエンザウイルス1,180株中3株（0.3%）が表現型分析でオセルタミビル耐性を示し、この3株はノイラミニダーゼ遺伝子に1カ所の変異を有していた（E119V変異2株、R292K変異1株）。

2004/05シーズンではA/H3N2型558株、A/H1N1型60株の中で、表現型分析および遺伝子型分析により耐性を示すものはなかった。

2005/06シーズンではシークエンス分析でA/H3N2型251株中オセルタミビル耐性を示す変異はなかった。A/H1N1型は178株中4株でノイラミニダーゼH274Y変異を有していた。

B型インフルエンザウイルスに関しては2003/04シーズンの15株、2004/05シーズンの252株、2005/06シーズンの163株、2006/07シーズンの38株に対してシークエンス分析を行ったところ、2004/05シーズンのD197N変異を示した1株を除き、ノイラミニダーゼ阻害薬への感受性を低減させる変異は特定されなかった。

これらの暫定的な結果から、オセルタミビル使用の多い日本において、オセルタミビル耐性の頻度は低かったことが分かった。薬剤耐性が増加しているかをより良く把握するためには、オセルタミビル使用国、未使用国にかかわらず、ノイラミニダーゼ阻害薬への感受性をモニタリングし続けることが必要である。

(WHO, WER, 82, No. 17, 149-150, 2007)

インフルエンザの感染伝播：感染制御における方針と実践に関する研究の必要性

パンデミックの可能性という背景のもと、近年ヒトインフルエンザに関する多くの研究がなされている。文献考察によれば、感染伝播を予防あるいは減少させるための基本事項に関するものも含めて、研究ごとの報告内容は著しく異なっており、いまだ解決されていない重要な問題点も残されているのが現状である。今後特に、以下の重要事項に関する研究が必要とされている。

発症前や無症状の者からの感染伝播：実験的および観察的研究から、多くの場合、症状発現の少し前より、気道からの低レベルのウイルス排出が始まること、また、血清学的研究から、インフルエンザの感染を示す抗体を持つが無症状であった人がしばしば見られること、また、その他の研究から、流行期には、実際に報告されている患者よりさらに多くの人がインフルエン

ザに感染していると推定されること、が報告されている。しかしながら、無症状あるいは発症前の者からの感染に関する報告はほとんどなく、そのような感染の公衆衛生的重要性は不明である。そのような感染伝播は、感染連鎖の維持という点では重要かもしれないが、起こる感染としては軽症か無症状に終わるのではないかと考えられる。

間接的伝播：インフルエンザウイルスが、ステンレスやプラスチックのような無孔な表面でも数時間、あるいは数日間生存できることを示す研究があるが、このような物を介してのヒト-ヒト感染を系統的に研究した報告はない。また、手洗いが一般的な呼吸器感染症を減少させる試験的研究はあるものの、インフルエンザウイルス伝播における効果について検証したものはない。

接触伝播：これには、大きな飛沫を介した直接的または間接的接触による伝播が含まれる。インフルエンザが咳嗽、くしゃみによって伝播することはよく知られているが、そのときに産生される5μm以上の飛沫は大抵の場合すぐに落下し、感染者から1m以上離れることで伝播の危険性はすみやかに減少する。インフルエンザウイルスが空気感染、あるいは5μm未満の飛沫（エアロゾル）により伝播するかについては、よりいっそう不確かな点が多い。Brankstonら（Lancet Infectious Diseases, 2007）は、人工呼吸管理や気管支肺洗浄などの処置を実施するような病院の特殊な環境でなければ、エアロゾル感染の起こる可能性は低いと述べている。

医療現場における予防および感染制御方針：施設や医療現場でインフルエンザの伝播防止策としてとられているものに、予防的アプローチと実践的アプローチの2通りがあると思われる。予防的アプローチは、あらゆる経路による感染（エアロゾル感染を含む）を防止しようとするもので、とくに医療スタッフおよび家庭内看護中の家族に対して適用され、当然レスピレーター（N95マスクなどの高性能呼吸器防御具）が広く用いられることがある。これに対して実践的アプローチでは、レスピレーターは、特殊なハイリスクな環境（医療現場や、鳥インフルエンザA/H5N1など病原性の高いものを扱う場合）以外では実際上使用は困難であり、それ以外の環境（季節性あるいはパンデミックのヒトインフルエンザ患者を扱う場合）ではサージカルマスク（外科用マスク）だけで十分だと述べている。

一般社会におけるマスクの使用については、賛否を明確に断定することは困難な状況ではあるが、病院においての考え方からすれば、在宅や診療所でも、1m未満の近距離で症状のある患者に対応する家族、医師、看護師がサージカルマスクを着用することは肯定することになるであろう。

(Eurosurveillance Weekly 12, 10 May, 2007)

(THE TOPIC OF THIS MONTH-Continued)

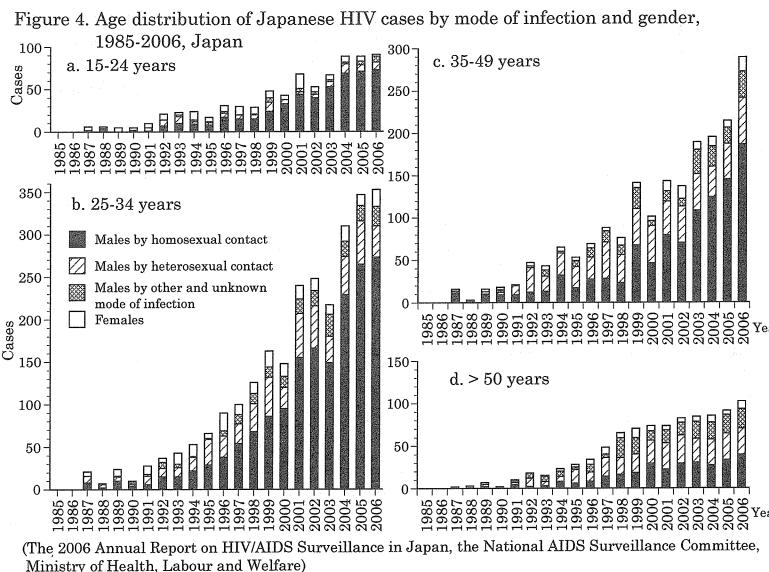
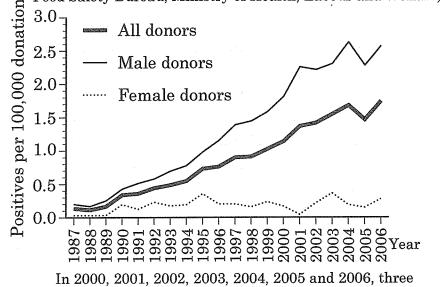


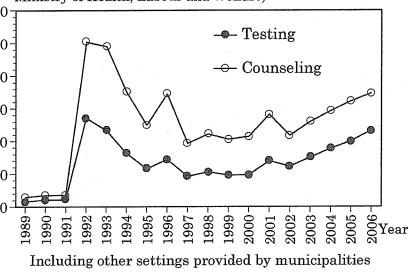
Figure 5. HIV-antibody positives (by the confirmatory test) among blood donors in Japan, 1987-2006

(Blood and Blood Products Division, Pharmaceutical and Food Safety Bureau, Ministry of Health, Labour and Welfare)



In 2000, 2001, 2002, 2003, 2004, 2005 and 2006, three of 67, one of 79, two of 82, two of 87, two of 92, two of 78 and one of 87 donors, respectively, were positive only by the nucleic acid amplification test.

Figure 6. HIV testing and counseling at health centers, 1989-2006



1% of all HIV cases and AIDS patients; figures are lower than those in other countries. In 2006, 7 cases of infection due to intravenous drug abuse (4 HIV cases and 3 AIDS patients) and 1 case due to mother-to-child infection (1 HIV case and 0 AIDS patient) were reported.

Regions of acquiring infection/ of reporting: In 2006, most of the HIV cases and AIDS patients were presumed to have acquired infection in Japan (87% of HIV cases and 78% of AIDS patients). After 2001, of non-Japanese male cases, more people were infected in Japan. In each of the following 16 prefectures, physicians diagnosed and reported more than or equal to 10 HIV cases in 2006 (in 15 prefectures in 2005); in the decreasing order Tokyo, Osaka, Aichi, Kanagawa, Chiba, Shizuoka, Tochigi, Hyogo, Fukuoka, Kyoto, Hokkaido, Ibaraki, Saitama, Nagano, Miyagi and Okinawa. HIV cases increased in 2006 in Hokkaido/Tohoku, Kanto/Koshin-etsu (excluding Tokyo), Tokyo, Tokai and Kinki districts and AIDS patients in Hokkaido/Tohoku, Tokyo, Tokai, Kinki and Kyushu districts.

2. HIV-antibody-positive rates among blood donors

In 2006, 87 positive individuals were identified among 4,987,857 blood donations (82 males and 5 females), corresponding to 1.744 positives per 100,000 donations (2.572 for males and 0.278 for females), which is greater than 1.681 in 2004 (Fig. 5) and the largest ever. The HIV antibody-positive rate among blood donors divided by HIV infection rate per population, was still very high as compared with that in Western countries (see IASR 21:140-141, 2000).

3. HIV antibody testing and consultation/ counseling at health centers

In 2006, 116,550 HIV tests were conducted at health centers and other settings provided by municipalities; this figure increased from 100,287 in 2005 (Fig. 6). The positive results in 2006 counted at 440 (0.38%); of 93,497 tests conducted at health centers, 248 positives (0.265%) were found, while a noticeably higher rate of positives in tests conducted outside of health centers, 192 positives of 23,063 tests (0.883%), were found. The number of counseling sessions also increased from 161,474 in 2005 to 173,651 in 2006 (Fig. 6).

Conclusion: The reports of HIV/AIDS in 2006 renewed the past largest number. Particularly, the increase rate of HIV cases was large and spread of HIV infection was not stopped. Increase in male cases due to homosexual contact was conspicuous and by age groups, 20s-30s have a majority as before, a large increase was seen in groups of 30s-40s in 2006. Both HIV cases and AIDS patients are continuously increasing not only in Tokyo and Kanto districts but also in local large cities in Kinki and Tokai districts. For future countermeasures, active preventive measures are necessary against HIV infection among 20s-40s age groups and the infection due to homosexual contact among males.

HIV Testing Promotion Week in June started in 2006 in addition to World AIDS Day in December. Data showing the intensification of HIV testing system to provide more education with consideration for easy accessibility in 2006 is closely related to the increase in HIV testing and counseling (see p. 163 of this issue). In response to regional situation, government and municipalities are proposed to make efforts in clearly defining the target population and developing early diagnosis, treatment and control of spread of HIV infection under cooperation with people engaged in education and medical care, companies and nongovernmental organizations.

The statistics in this report are based on 1) the data concerning patients and laboratory findings obtained by the National Epidemiological Surveillance of Infectious Diseases undertaken in compliance with the Law Concerning the Prevention of Infectious Diseases and Medical Care for Patients of Infection, and 2) other data covering various aspects of infectious diseases. The prefectural and municipal health centers and public health institutes (PHIs), the Department of Food Safety, the Ministry of Health, Labour and Welfare, quarantine stations, and the Research Group for Enteric Infection in Japan, have provided the above data.